

令和7年5月臨時会会議録

令和7年5月19日 月曜日 午前10時00分開会

鈴木 富美子 議長 金子 豊美 副議長

出席議員（16名）

1番	平井直之	議員	2番	鈴木英則	議員
3番	勝見英一朗	議員	4番	鈴木裕	議員
5番	鈴木悟司	議員	6番	鈴木一則	議員
7番	渡部正之	議員	8番	竹田陽一	議員
9番	内谷邦彦	議員	10番	渡部秀樹	議員
11番	浅野敏明	議員	12番	金子豊美	議員
13番	平進介	議員	14番	梅津善之	議員
15番	今泉春江	議員	16番	鈴木富美子	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	戦略監	新野弘明	総務参事兼地域づくり推進課長
梅津義徳	厚生参事兼子育て推進課長	佐藤久	総務参事兼会計管理者兼財政課長
三瓶仁之	総務参事兼総務課長	鈴木幸浩	税務課長兼会計課長
逸見睦子	福祉あんしん課長	土屋正人	教育長
青木邦博	技監	赤間茂樹	産業参事
丸山邦昭	産業参事兼商工振興課長	渡邊恵子	建設参事兼上下水道課長
竹田洋	教育次長		

事務局職員出席者

鈴木敏久	事務局 局長	小林克人	補佐
小阪桃子	議事調査主査	安達洋司	技士
市川明絵	庶務係長		

議 事 日 程

令和7年5月19日 月曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7 号 専決処分の報告について
(車両事故に係る損害賠償の額の決定について) (報 告)
- 日程第 4 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号) (質疑、討論、表決)
- 日程第 5 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について)
(“ ”)
- 日程第 6 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)
(“ ”)
- 日程第 7 報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)
(“ ”)
- 日程第 8 議案第35号 長井市固定資産評価員の選任について (表 決)
- 日程第 9 議会案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、表決)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7 号 専決処分の報告について
(車両事故に係る損害賠償の額の決定について) (報 告)
- 日程第 4 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号) (質疑、討論、表決)
- 日程第 5 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について)
(“ ”)
- 日程第 6 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

- (長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について) (〃)
- 日程第 7 報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) (〃)
- 日程第 8 議案第 35 号 長井市固定資産評価員の選任について (表 決)
- 日程第 9 議会案第 4 号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑、討論、表決)
- 日程第 10 議長の辞職について
- 日程第 11 議長の選挙
- 日程第 12 副議長の辞職について
- 日程第 13 副議長の選挙
- 日程第 14 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 15 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について
- 日程第 16 置賜広域病院企業団議会議員の選挙
- 日程第 17 議席の一部変更について

開 会

○鈴木富美子議長 おはようございます。
ただいまから令和7年5月長井市議会臨時会
を開会いたします。

開 議

○鈴木富美子議長 これから本日の会議を開きま
す。
本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達し
ております。
また、山形新聞社及び山形放送記者から、パ
ソコン、カメラ、録音機の使用について申請が
あり、許可いたしましたのでご報告いたします。
本日の会議は、配付しております議事日程を
もって進めます。
なお、この日程につきましては、先ほど開催
されました議会運営委員会にお諮りし、内定を
見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の
指名であります。会議規則第81条の規定により、
ご指名いたします。
1 番 平 井 直 之 議員
2 番 鈴 木 英 則 議員
3 番 勝 見 英一朗 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定
であります。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと
思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第7号 専決処分の 報告について（車両事故に係る損害 賠償の額の決定について）

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第
7号 専決処分の報告について（車両事故に係
る損害賠償の額の決定について）の1件を議題
といたします。
報告を受けることといたします。
内容重治市長。
（内容重治市長登壇）

○内容重治市長 おはようございます。
提案説明を申し上げます。
報告第7号 専決処分の報告についてご説明
申し上げます。
本件は、車両事故に係る損害賠償の額の決定
について、専決処分させていただいたものでご
ざいます。
内容といたしましては、市有地において発生
した車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し
4万2,234円をお支払いいたすものでございま
す。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第4 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号）外3件

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号）から日程第7、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号について、専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5,005万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,639万5,000円としたものでございます。

このたびの補正は、山形鉄道運営助成基金を財源として、山形鉄道助成費の貸付金に5,000万円、山形鉄道運営助成基金積立金に5万円を追加いたしましたものでございます。

次に、報告第4号、報告第5号及び報告第6号についてご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも専決処分の承認を求めることについてございまして、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和7年4月1日から施行する必要がありましたことから、それぞれ長井市市税条例、長井市都市計画税条例及び長井市国民健康保険税条例の一部を改正いたすため、専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第4、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第3号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第3号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第3号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第5、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（長井市市税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第4号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（長井市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第5号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第6号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第6号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第6号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第35号 長井市固定資産評価員の選任について

○鈴木富美子議長 それでは、日程第8、議案第35号 長井市固定資産評価員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 議案第35号 長井市固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、人事異動に伴い、新たに鈴木幸浩税務課長を長井市固定資産評価員に選任いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、審議の都合上、鈴木幸浩税務課長の退席を求めます。

(鈴木幸浩税務課長退席)

○鈴木富美子議長 本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第35号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、鈴木幸浩税務課長の復席を求めます。

(鈴木幸浩税務課長復席)

○鈴木富美子議長 鈴木幸浩税務課長に申し上げます。

あなたの長井市固定資産評価員の選任に同意いたしましたので、告知いたします。

日程第9 議会案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、議会案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、平 進介議員。

(13番平 進介議員登壇)

○13番 平 進介議員 議会案第4号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度の組織機構の改編に伴う部門の見直しに伴い、常任委員会の所管に関する所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

ここで、参事及び課長の退席を求めます。

(総務参事、厚生参事、産業参事、建設参事、税務課長、福祉あんしん課長、教育次長退席)

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時18分 再開

○金子豊美副議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

私が議長の職務を行います。

ただいま鈴木富美子議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金子豊美副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第10 議長の辞職について

○金子豊美副議長 それでは、日程第10、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木富美子議長の退席を求めます。

(鈴木富美子議長退席)

○金子豊美副議長 議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

○鈴木敏久事務局長 それでは、朗読させていただきます。

令和7年5月19日。長井市議会副議長、金子豊美様。長井市議会議長、鈴木富美子。

辞職願。私儀、一身上の都合により長井市議会議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

○金子豊美副議長 お諮りいたします。

鈴木富美子議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金子豊美副議長 異議なしと認めます。

よって、鈴木富美子議長の辞職を許可することに決定いたしました。

鈴木富美子議員の復席を求めます。

(鈴木富美子議員復席)

○金子豊美副議長 鈴木富美子議員に申し上げます。

議長の辞職は許可されましたので、本席より告知いたします。

ここで、鈴木富美子議員から退任の挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、これを受けることとします。

議席番号16番、鈴木富美子議員。

(16番鈴木富美子議員登壇)

○16番 鈴木富美子議員 退任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

38代の議長として、2年間、議員の皆様、当局の皆様に支えていただき職務を全うできたこと、心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

2年前の市議会議員選挙では、長井市議会始まって以来の無競争でした。市民の皆様に選択肢を与えることができませんでした。また、全国的にも議員の成り手不足の問題が大きく浮上してまいりまして、私はこのことを重く受け止め、話し合いを進めたいと思っておりましたが、議員の皆様のご理解の下、昨年度は議員の仕事や議員の置かれた環境などの勉強会を行い、今年度は議会制度に関する研究会を立ち上げることができました。現在は議会提要の会議規則や申合せ事項など全ての規定の見直しを行っているところです。今後も研究会のメンバーとして議会の在り方についての議論をさらに深めてまいりたいと思っております。

振り返れば、この2年間は私にとって10年にも匹敵するほど濃厚な2年間でした。公立置賜長井病院、遊びと学びの交流施設「くるんと」、給食共同調理場の新築や市民文化会館、タスパークホテル長井の改修など市内の大きな公共施設がリニューアルする場面に立ち会うことができました。

そして昨年の市制施行70周年記念式典では市

民の皆さんはもちろんのこと、市外、県外、国外からも多くの皆様に長井市に足を運んでいただき、お祝いをしていただいたことは大変うれしいことでした。

そのほかでは特に長井市議会初の女性議長として出席した山形県市議会議長会が鮮明に記憶に残っております。各市の課題などを共有する中で、県や国との関係の重要性を改めて強く感じたところでした。そして女性議長同士で話合のできた子育てや介護、教育問題など、濃密に話したことは今でも自分の宝としております。

これから人口は減ってまいります、今を生きる私たち、そしてこれから長井を背負っていく若い世代の皆さん、長井に移住してこられた皆さん、また国外から来られて長井にお住まいの皆さんに今まで以上に長井を好きになっていただけるよう、そしてずっと住み続けていたいと思っただけよう議会はもちろん、当局、市民の皆様と一緒に活動してまいりたいと思っております。

議員の皆様、当局の皆様のこれまでのご協力に改めて感謝を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。2年間大変ありがとうございました。

○金子豊美副議長 ただいま議長が欠けました。
お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金子豊美副議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第 11 議長の選挙

○金子豊美副議長 それでは、日程第11、議長の

選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。

これから行われます議長の選挙において、得票数が同数となった場合は、くじで決めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金子豊美副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○金子豊美副議長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

○金子豊美副議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金子豊美副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○金子豊美副議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、記載については、投票記載所または自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○鈴木敏久事務局長 それでは、点呼させていただきます。

議席番号1番、平井直之議員、2番、鈴木英則議員、3番、勝見英一朗議員、4番、鈴木裕議員、5番、鈴木悟司議員、6番、鈴木一則

議員、7番、渡部正之議員、8番、竹田陽一議員、9番、内谷邦彦議員、10番、渡部秀樹議員、11番、浅野敏明議員、12番、金子豊美議員、13番、平進介議員、14番、梅津善之議員、15番、今泉春江議員、16番、鈴木富美子議員。

○金子豊美副議長 投票漏れはございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○金子豊美副議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)

○金子豊美副議長 これから開票を行います。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。
1番、平井直之議員、3番、勝見英一朗議員、6番、鈴木一則議員、7番、渡部正之議員、11番、浅野敏明議員、以上5名の方に立会いをお願いいたします。
(開 票)

○金子豊美副議長 それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち、有効投票数16票、無効投票数0票。有効投票のうち、内谷邦彦議員9票、竹田陽一議員6票、金子豊美1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。
よって、内谷邦彦議員が議長に当選されました。
当選されました内谷邦彦議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(副議長退席、議長着席)

議長就任の挨拶

(内谷邦彦議長登壇)

○内谷邦彦議長 ただいまの議長選挙において多くの方にご指名いただき、誠にありがとうございます。

私、議員になって以来ずっと目標としております、長井市が抱える大きな問題として人口減少のスピードをいかに緩やかにするかというのを私自身の議員の活動の一環として行っております。そのために就職あるいは進学で長井市を離れた子供たちが長井市に帰ってくるきっかけとなるような環境を整備すること、これが一番大事なことだと考え、日頃行動させていただいております。これからも同じような形で同じように行動しながら長井市のこれからのますますの発展と継続できるような形をつくっていきたいと考えております。

議員各位及び当局の皆様には今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時44分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ただいま金子豊美副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 1 2 副議長の辞職について

○内谷邦彦議長 それでは、日程第12、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、金子豊美副議長の退席を求めます。

(金子豊美副議長退席)

○内谷邦彦議長 副議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

○鈴木敏久事務局長 それでは、朗読させていただきます。

令和7年5月19日。長井市議会議長、内谷邦彦様。長井市議会副議長、金子豊美。

辞職願。私儀、一身上の都合により長井市議会副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

金子豊美副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、金子豊美副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

金子豊美議員の復席を求めます。

(金子豊美議員復席)

○内谷邦彦議長 金子豊美議員に申し上げます。

副議長の辞職は許可されましたので、本席より告知いたします。

ここで、金子豊美議員から退任の挨拶をいただきたい旨の申出がありますので、これを受けることとします。

議席番号12番、金子豊美議員。

(12番金子豊美議員登壇)

○1 2 番 金子豊美議員 2年間副議長を務めさせていただきました金子でございます。

思い起こせば、コロナが終了し、5類になってから様々な会議等も復活しまして、2年間慌

ただしく過ごさせていただいたところであります。

特に70周年の記念事業等もありまして、またくるんとの視察など今までなかったような対応などもあった2年間だったと感じております。

しかしながら、当局、それから議員の皆様方のご協力により2年間この役目を全うすることができました。心より感謝を申し上げたいと思います。

今後は、また議員として様々な分野で頑張っていきたいと考えておりますので、皆様方のご指導、ご協力賜りますよう今後ともよろしくお願い申し上げ、簡単ではありますが、副議長退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

ただいま副議長が欠けましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 1 3 副議長の選挙

○内谷邦彦議長 それでは、日程第13、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

お諮りいたします。

これから行われます副議長の選挙において、得票数が同数となった場合は、くじで決めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、副議長の選挙に入ります。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○内谷邦彦議長 ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○内谷邦彦議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○内谷邦彦議長 異状なしと認めます。

ここで念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。白紙または他事記載があったものについては無効票といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、記載については、投票記載所または自席でお願いいたします。

ただいまから投票を行います。

点呼を命じます。

○鈴木敏久事務局長 点呼の前に、議員の皆様にお知らせいたします。

投票については、投票箱に向かって右側からご登壇いただきまして、左へ抜けていただき、自席へお戻りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、点呼させていただきます。

議席番号1番、平井直之議員、2番、鈴木英則議員、3番、勝見英一朗議員、4番、鈴木裕議員、5番、鈴木悟司議員、6番、鈴木一則議員、7番、渡部正之議員、8番、竹田陽一議員、9番、内谷邦彦議員、10番、渡部秀樹議員、11番、浅野敏明議員、12番、金子豊美議員、13番、平進介議員、14番、梅津善之議員、15番、今泉春江議員、16番、鈴木富美子議員。

○内谷邦彦議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○内谷邦彦議長 これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人をご指名いたします。

1番、平井直之議員、3番、勝見英一朗議員、6番、鈴木一則議員、7番、渡部正之議員、11番、浅野敏明議員、以上5名の方に立会いをお願いいたします。

(開 票)

○内谷邦彦議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、うち、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、梅津善之議員13票、鈴木裕議員3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。よって、梅津善之議員が副議長に当選されました。

当選されました梅津善之議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長のご挨拶をお願いいたします。

副議長就任の挨拶

(梅津善之副議長登壇)

○梅津善之副議長 ただいま副議長の当選人として当選させていただきました梅津善之でございます。

議長を補佐し、議員の皆様と共に今まで以上に活発な議会を目指して頑張ってまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

たいと思います。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前 11時01分 休憩

午後 3時10分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、内谷重治市長、齋藤環樹副市長、土屋正人教育長から早退させてほしい旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

この際、申し上げます。文教常任委員会から副委員長の辞任について、産業・建設常任委員会から委員長の辞任について許可した旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

次に、休憩中に、議会運営委員の鈴木 裕議員、梅津善之議員、内谷邦彦から議会運営委員を辞任したい旨の申出があり、これを許可いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の辞任により、欠員3名が生じたので、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議会運営委員会委員の選任について

○内谷邦彦議長 それでは、日程第14、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員

会条例第8条第1項の規定により、議長においてご指名いたします。

1番 平井直之 議員

6番 鈴木一則 議員

16番 鈴木富美子 議員

3名をご指名いたします。

ここで、文教常任委員会副委員長、産業・建設常任委員会委員長及び議会運営委員会副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時15分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

文教常任委員会、産業・建設常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選の結果報告

○内谷邦彦議長 この際、申し上げます。各委員会より、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたので、お知らせいたします。

文教常任副委員長 勝見英一朗 議員
産業・建設常任委員長 鈴木富美子 議員
議会運営副委員長 平井直之 議員
以上の方々が選任されました。

お諮りいたします。

鈴木一則議員が置賜広域行政事務組合議会議員を辞職され、欠員1名が生じたので、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第 15 置賜広域行政事務組合 議会議員の選任について

○内谷邦彦議長 それでは、日程第15、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域行政事務組合議会議員に、12番、金子豊美議員をご指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまご指名いたしました12番、金子豊美議員を置賜広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました12番、金子豊美議員が置賜広域行政事務組合議会議員に当選されました。

当選されました12番、金子豊美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

お諮りいたします。

鈴木富美子議員が置賜広域病院企業団議会議

員を辞職され、欠員1名が生じたので、置賜広域病院企業団議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 16 置賜広域病院企業団議 会議員の選挙

○内谷邦彦議長 それでは、日程第16、置賜広域病院企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選の方法により行うこととし、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

置賜広域病院企業団議会議員に、3番、勝見英一朗議員をご指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまご指名いたしました3番、勝見英一朗議員を置賜広域病院企業団議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまご指名いたしました3番、勝見英一朗議員が置賜広域病院企業団議会議員に当選しました。

当選されました勝見英一朗議員が議場におら

れますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

お諮りいたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第17 議席の一部変更について

○内谷邦彦議長 それでは、日程第17、議席の一部変更についてを議題といたします。

この際、議席の一部を変更いたしたいと思いますので、新議席番号及び氏名を事務局長から朗読させます。

○鈴木敏久事務局長 それでは、朗読させていただきます。

変更後の番号でございます。

- 1 番 平 井 直 之 議員
- 2 番 鈴 木 英 則 議員
- 3 番 勝 見 英一朗 議員
- 4 番 鈴 木 裕 議員
- 5 番 鈴 木 悟 司 議員
- 6 番 鈴 木 一 則 議員
- 7 番 渡 部 正 之 議員
- 8 番 竹 田 陽 一 議員
- 9 番 鈴 木 富美子 議員
- 10 番 渡 部 秀 樹 議員
- 11 番 浅 野 敏 明 議員
- 12 番 金 子 豊 美 議員
- 13 番 平 進 介 議員
- 14 番 梅 津 善 之 議員

15 番 今 泉 春 江 議員

16 番 内 谷 邦 彦 議員

以上でございます。

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席を一部変更することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席を一部変更することに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○内谷邦彦議長 これをもって令和7年5月長井市臨時議会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後 3時22分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 富美子

議 長 内 谷 邦 彦

副議長 金 子 豊 美

1 番 平 井 直 之

2 番 鈴 木 英 則

3 番 勝 見 英一朗